



平成 25 年 度

事 業 概 要

平成 25 年 4 月

三重県保健環境研究所

はじめに

三重県では、社会経済情勢の変化や県民ニーズの変化に適切に対応するため、県民の皆さんと共に新しい三重づくりに取り組む指針「みえ県民力ビジョン」を策定し、昨年スタートさせました。この計画は「幸福を実感する日本一」を基本理念とするもので、平成24年度から概ね10年先を見据えた長期計画となっています。さらにこの計画を実現させるために、中期計画である「みえ県民力ビジョン・行動計画」を同時に策定し、計画の実現に向け取り組みを進めているところです。

当研究所は、県民の皆さんが健康で安心して暮らせる快適な環境と、幸福を実感できる社会の実現をめざし、「健康・安全」「環境創造」に貢献する公設試験研究所として、日々、試験検査・調査研究をはじめ公衆衛生情報の収集や解析を行い、その情報提供と技術支援などに努めています。

近年、保健衛生分野では過去には遭遇しなかった新たな課題に直面しています。例えば、急速な高齢化に伴う生活習慣病の増加や、食中毒の原因菌の変遷、化学物質による健康被害の増大、さらには国際化に伴う新しい感染症の脅威などがあります。また環境分野においては、生活水準の向上により生じた廃棄物や生活排水、ダイオキシンなど有害化学物質による「都市・生活型」の地域環境汚染問題や、炭酸ガス排出増加による地球温暖化やオゾン層破壊など地球規模での環境破壊問題が重要課題となっています。いずれにしても、質的にも大きく変化し、かつ複雑化してきています。

このように課題が山積するなか、当研究所は健康福祉部と環境生活部の共同所管であることから、行動計画の中の健康福祉部所管4施策と環境生活部所管2施策の目標達成に向けて全力で取り組んでいます。健康福祉部所管の4施策とは、「(113)食の安全・安心の確保」「(114)感染症の予防と体制の整備」「(123)こころと身体の健康対策の推進」「(134)薬物乱用防止等の医薬品の安全確保」です。また、環境生活部所管の2施策とは、「(152)廃棄物総合対策の推進」「(154)大気・水環境の保全」及び、緊急課題解決プロジェクト「10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト」です。

今後も公設試験研究機関として、特に健康・環境危機に際してその役割をしっかりと果たせるよう、また、「日本一、幸福が実感できる三重」を実現できるよう努めてまいります。そのためには、日頃から職員一人ひとりが「誰のために」「何のために」を常に念頭においたうえで県民ニーズに沿った試験研究に取り組み、衛生と環境に関する科学的・技術的中核機関として、県政に貢献していく所存です。

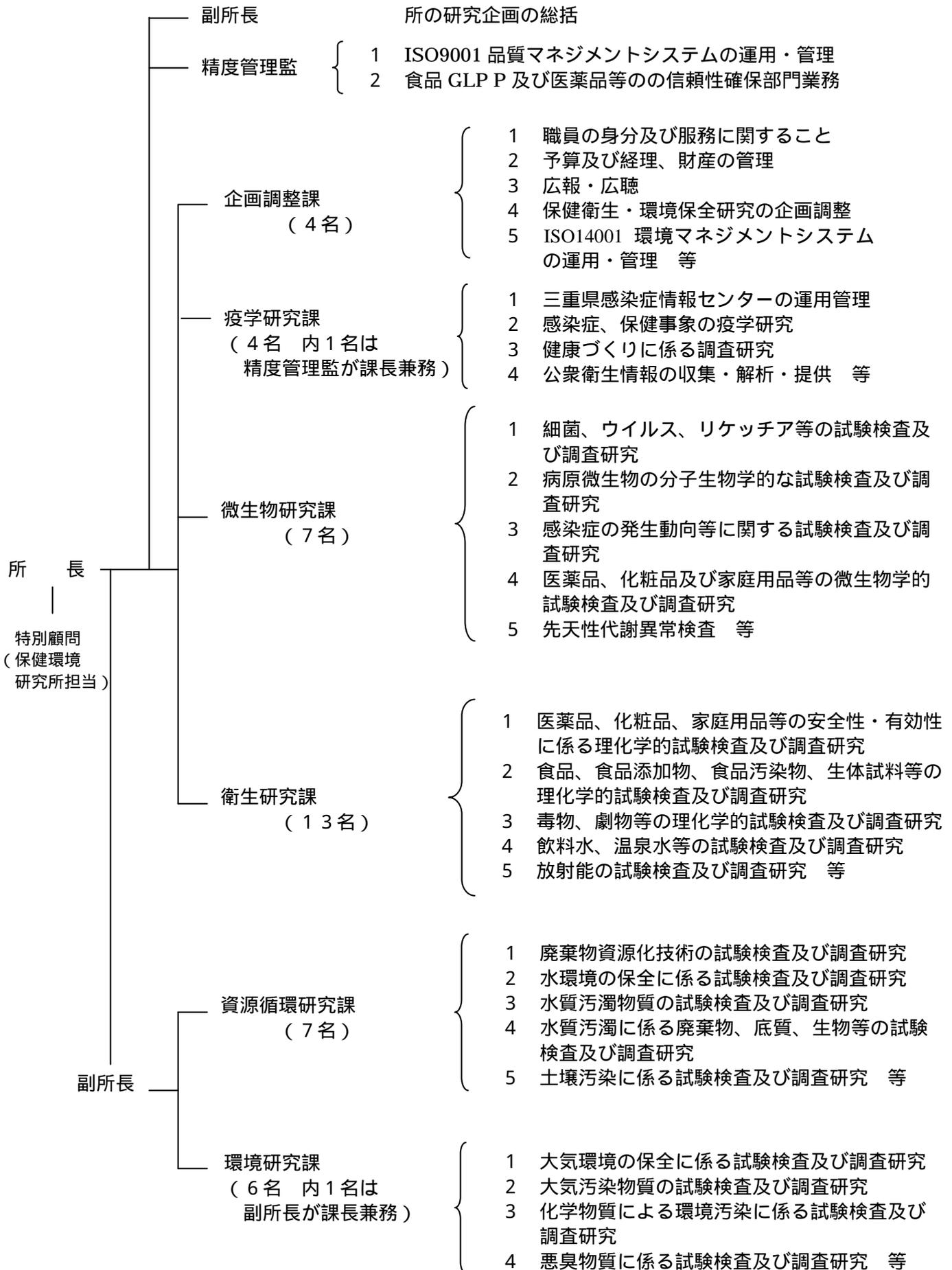
平成25年4月1日

三重県保健環境研究所
所長 西中 隆道

目 次

	頁
機構及び業務内容	1
調査研究	2
1 疫学研究課	2
2 微生物研究課	2
3 衛生研究課	4
4 資源循環研究課	6
5 環境研究課	7
6 O J F 型研究	9
試験検査	10
1 微生物研究課	10
2 衛生研究課	13
3 資源循環研究課	15
4 環境研究課	16
公衆衛生情報の解析、提供	17
研修指導	18
科学技術の普及	20
その他	20
刊行物	20
資料 1	21

【機構及び業務内容】



調査研究

1 疫学研究課

【114 感染症の予防と体制の整備】

研究事業名 : 新たな性感染症サーベイランス確立に向けた先駆的研究
研究区分 : 自発型研究 114 - 1B01
研究期間 : 平成 23～25 年度
共同研究機関名 : 薬務感染症対策課、各保健所
研究目的と全体研究計画概要

性感染症サーベイランスは、性感染症の発生・まん延防止対策に必要な科学的根拠を提供する手段として重要であり、現在の患者発生状況を考慮すると、特に若年層を中心とした発生動向を正確に把握できる仕組みに改善する必要がある。平成 19 年度から 3 年で実施した研究事業「性感染症予防推進戦略的サーベイランス研究事業」の成果に加え、平成 22 年度事業「エイズ対策に向けたパートナー検診の推進に関する調査研究」により実施した、性感染症患者を診察する可能性のある医療機関を対象としたアンケートの結果等も踏まえ、全国の取組に先駆けて、現状のシステムより有効に機能する先駆的性感染症サーベイランスシステムの構築をめざす。

研究事業名 : 自然災害時を含めた感染症サーベイランスの強化・向上に関する研究
研究区分 : 協力型研究 114 - 1C01 (厚生労働科学研究費補助金)
研究期間 : 平成 24 年～
共同研究機関名 : 国立感染症研究所、岡山市保健所、全国地方衛生研究所
研究目的と全体研究計画概要

感染症サーベイランスについて、その運用状況や結果を分析し、疾患ごとの目的に応じたサーベイランスの向上の方法について、関係者が具体的に活用できる提言を行うとともに、自然災害時における感染症サーベイランスの効率的運用に向けた手法の開発を行う。

- 1) 現状のサーベイランスの分析
- 2) 疾患毎の目的に応じたサーベイランスの向上の方法
- 3) 自然災害時の運用を含めた平常時からのサーベイランスネットワークの維持

これらの課題のうち、性感染症における分担研究を三重県での研究結果を分析し提案を行う。

2 微生物研究課

【114 感染症の予防と体制の整備】

研究事業名 : HRM (高解像度融解曲線) 解析を用いた結核菌の薬剤耐性迅速診断法
研究区分 : 自発型研究 113 - 2B01 (競争的資金獲得: 大同生命厚生事業団助成金)
研究期間 : 平成 24～25 年度
研究目的と全体研究計画概要

結核の薬剤耐性検出には、感受性試験が実施されるが、結核菌は増殖が遅く、感受性試験の結果を得るのに時間を要することから、より迅速な試験法の開発が必要不可欠である。また結核菌の薬剤耐性は、特定の染色体遺伝子の突然変異によるものとされており、これまでにプラスミドやトランスポゾンといった可動性遺伝因子 (mobile genetic element) による耐性化は報告されていない。そこでこの薬剤耐性に関連する遺伝子の変異を検出することにより、薬剤耐性を検出する試みがなされており、これまでも分子学的手法を用いた診断方法は複数報告されているが、操作の煩雑性やコストなどの面から広く利用されているとは言い難い。そういったことから、今まで以上に、精度が高く、簡便で多検体の検出も可能な迅速診断法の開発が求められている。

(研究内容)

結核菌検査を実施している県内の医療機関から分与された分離株および臨床検体を用いて real-time PCR を用いた HRM 解析を実施し、結核菌の薬剤耐性に関与する遺伝子変異を検出できるかどうか検討する。また精度を高めるため、ターゲット領域に特異的な 3'リン酸化 probe を設計し、検出感度が向上するか検討する。

研究事業名 : **結核対策事業**
遺伝子解析を用いた結核感染動向及び多剤耐性結核菌に関する研究
研究区分 : 受託型研究 114-2A01
研究期間 : 平成19年度～
共同研究機関名 : 薬務感染症対策課、独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター
研究目的と全体研究計画概要

三重県の2011年の新規登録患者数は281人となっており、学校、医療機関、高齢者福祉施設等における施設内集団感染の問題も発生している。地域における発生状況や集団感染時の発生源、感染経路等を明らかにし、発生拡大を防止することは、最重要課題であるが、その予防対策の一翼を担う結核菌の遺伝子解析の情報が、県内にはほとんどない。このことから、県内の患者由来結核菌について遺伝子解析を実施するとともに、そのデータを蓄積し、データベース化することで県の結核感染予防対策をより効果的に講じるための科学的根拠を提供する。また、多剤耐性結核菌対策として、迅速な耐性遺伝子診断法について検討を行い、より迅速に検査結果を医療機関に提供することを目的とする。

研究事業名 : **三重県におけるリケッチア感染症に関する研究**
研究区分 : 自発型研究 114-2B01 (競争的資金獲得: 東海乳酸菌研究会研究助成)
研究期間 : 平成23～25年度
共同研究機関名 : 国立感染症研究所、三重大学大学院工学研究科
研究目的と全体研究計画概要

三重県はリケッチア感染症である日本紅斑熱患者報告数が全国1位であり、患者の居住地域から三重県南部に原因となるリケッチア保有ダニの存在が推定されるが、県下全域における実態は不明である。また、日本紅斑熱は比較的新しい疾病であるため感染リスクや感染予防に関して不明な点が多く、公衆衛生学的見地からも実態把握が必須である。さらに、検査診断に必要な市販キットが存在しないため、迅速な診断、多検体処理のためには検査キットの理論構築および開発が必要である。そこで、以下の2点について研究を実施している。

- ・日本紅斑熱リケッチア保有ダニの分布状況を明らかにし、県内における日本紅斑熱発生のリスクについて明確に把握・評価。
- ・日本紅斑熱に対する迅速かつ多検体処理が可能な検査手法の確立。

研究事業名 : **保健所収容犬猫における感染性胃腸炎ウイルス保有状況に関する研究**
研究区分 : 自発型研究 114-2B02 (競争的資金獲得: 東海乳酸菌研究会研究助成)
研究期間 : 平成25年度
研究目的と全体研究計画概要

(研究目的)

ノロウイルスやロタウイルスなど、人の感染性胃腸炎起因ウイルスの感染経路は、食品媒介感染、接触感染、飛沫・塵埃感染の3つに大別できる。起因ウイルスには、特定の動物種に固有のウイルス株が存在することが知られているものもあるが、多くは宿主特異性が強いいため、ウイルス性の感染性胃腸炎は動物由来感染症にはなっていない。しかし最近、これらのウイルスで種間伝搬が起きていることを示唆する報告がある。

そこで本研究では、人が生活圏内で接触する機会が多いと考えられる動物(犬猫)を対象として、人の感染性胃腸炎起因ウイルスの保有状況を調査し、これらのウイルスが動物によって伝搬される可能性について検討する。

(研究内容)

三重県内で保護され、保健所に収容された犬および猫の直腸拭い液を検体として、PCR法を使用した人の感染性胃腸炎ウイルスのスクリーニングを実施する。また、陽性となった検体について塩基配列を決定し、既知のウイルス株との相同性検索および遺伝子の系統解析を行う。

研究事業名 : **ノロウイルスデータベース共有化の試み**
研究区分 : 協力型研究 114-2C01
研究期間 : 平成23年7月～
共同研究機関名 : 国立医薬品食品衛生研究所、国立感染症研究所、全国地方衛生研究所
研究目的と全体研究計画概要

全国からの食中毒等集団発生由来株を中心とするノロウイルス、サポウイルスのシーケンズデータを収集し、分子疫学的に解析し、その結果を還元することを試行的に実施することにより、広域食

中毒事例(Diffuse outbreak)の早期発見などノロウイルスの食中毒調査の精度向上に資するとともに、シークエンスデータ共有のメリット、問題点等を把握し、実効性を伴うデータ共有体制の構築に向けた基礎資料とする。

「ノロウイルスデータベース共有化の試み」実施計画書より

研究事業名 : 高力価インフルエンザウイルス回収技術の確立
研究区分 : 協力型研究 114-2C02
研究期間 : 平成23～25年度
共同研究機関名 : 三重大学大学院医学系研究科、バイオコモ株式会社
研究目的と全体研究計画概要

(研究目的)

従来、インフルエンザワクチンの製造方法は、鶏卵培養が主流であるが、鶏卵でのウイルス増殖は困難な状況にあり、ワクチン製造までの時間も要する。

そこで、発育鶏卵でのインフルエンザ培養に替わる Vero 細胞(アフリカミドリザルの腎臓上皮細胞)を樹立する。(Vero 細胞はポリオウイルス、日本脳炎ウイルス、ロタウイルス等のワクチン製造用細胞として最もよく利用されている)さらに安全性の確保のため、動物血清を使用しない培養法を確立し、高力価のインフルエンザウイルスを回収する技術を構築することにより、安定かつ安全性の高いワクチン製造の礎を構築する。

(研究内容)

無血清培地適応化 Vero 細胞を構築し、インフルエンザウイルスの増殖特性の検討し、最も高力価のインフルエンザウイルスを増殖する Vero 細胞株を検討する。当所では、Vero 細胞で回収したインフルエンザウイルスの力価測定を実施することにより、インフルエンザウイルスの増殖特性の解析を行う。

研究事業名 : 三重県における VNTR 法を用いた結核菌遺伝子型別法に関する研究
研究区分 : 自発型研究 113-2B01 (競争的資金獲得: 岡三加藤文化振興財団助成金)
研究期間 : 平成25年度
研究目的と全体研究計画概要

結核は現在でも我が国最大の感染症であり、三重県でも年間300人近くの患者が新たに登録されている。そのため地域における発生状況や集団感染時の感染源・感染経路を明らかにすることは、感染拡大を防止するうえで最も重要となる。そこで本研究では、結核菌に対する有用な遺伝子型別法を検討し、より迅速で精度の高い方法を確立するとともに、県内で分離された結核菌について、遺伝子型別のデータベースを構築することにより、今まで以上に効率的かつ有用な結核対策を展開することを目的とする。

3 衛生研究課

【113 食の安全・安心の確保】

研究事業名 : 放射能測定調査(原子力規制庁委託事業)
研究区分 : 受託型研究 113-3A01
研究期間 : 昭和63年度～
研究目的と全体研究計画概要

三重県内で採取した環境試料や食品試料を対象に、日常の環境放射能レベルの測定を行うことにより、原子力の平和利用の推進及び放射能障害の防止に資するとともに、国外における原子力関係事象発生等緊急の際の三重県内での対応(測定)体制を維持することを目的としている。

本事業においては、原子力規制庁から示された委託事業実施計画に基づき以下の調査を実施する。

(平成25年度より文部科学省から原子力規制庁に事業が移管された。)

1. 降水の全ベータ放射能測定
2. 環境試料、食品試料のガンマ線核種分析
3. 空間放射線量率測定

(1) 平常時一般測定

測定試料名	測定試料数	放射能測定種類
大気浮遊じん	4 (年 4 回)	Ge - 線核種分析
降下物	12 (毎月)	Ge - 線核種分析
降水	降雨毎	全線測定
陸水(上水)	1 (年 1 回)	Ge - 線核種分析
陸水(河川水)	1 (年 1 回)	Ge - 線核種分析
土壌	2 (年 1 回)	Ge - 線核種分析
穀類(精米)	1 (年 1 回)	Ge - 線核種分析
野菜類(だいこん)	1 (年 1 回)	Ge - 線核種分析
野菜類(ほうれんそう)	1 (年 1 回)	Ge - 線核種分析
茶	2 (年 1 回)	Ge - 線核種分析
牛乳	1 (年 1 回)	Ge - 線核種分析
魚介類(まだい)	1 (年 1 回)	Ge - 線核種分析
海産生物(わかめ)	1 (年 1 回)	Ge - 線核種分析
海産生物(あさり)	1 (年 1 回)	Ge - 線核種分析
[空間線量率] モニタリングポスト	連続	NaI - 線測定

(2) 分析精度管理

模擬牛乳 1 試料、模擬土壌 1 試料、寒天 5 試料を作成し、放射能分析専門機関と ^{109}Cd 、 ^{60}Co 、 ^{131}I 、 ^{137}Cs 、 ^{54}Mn 、 ^{59}Fe 、 ^{139}Ce 等の放射性核種を同時分析し、放射能測定の精度管理を行う。

研究事業名 : 飲料水・食品中の有機物質(農薬等)の迅速検査法に関する研究費

研究区分 : 自発型研究 113-3B01

研究期間 : 平成 25~27 年度

研究目的と全体研究計画概要

健康危機の原因となる物質は、農薬などに代表される有機化学物質、ヒ素化合物などの無機化学物質、さらにはカビ毒などの自然毒など多岐にわたっている。現在、無機化学物質を中心に食品や飲料水中の化学物質迅速検査マニュアルの整備を進めているところであるが、有機化学物質(農薬等)については迅速検査法の整備がなされていないために、現状においては、緊急の健康危機事案に対して、原因物質の特定に時間を要することが懸念される。このため、有機化学物質を対象とした迅速検査法を確立し、検査体制を整備しておくことにより、健康危機発生時における原因物質の特定及び検査の迅速化・効率化を図り、ひいては県民の食の安全・安心を確保することを目的とする。

本研究は、平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 カ年で、健康危機発生時における有機化学物質(農薬等)を中心とした原因物質を特定するための迅速検査法を確立し、実践的な試験法標準作業書(SOP)を作成し、化学物質迅速検査マニュアルを強化していく。これにより、食品や飲料水等による健康危機発生時において、検査対象項目を早期に絞り込み、効率的な検査が実施できるようにする。

研究事業名 : 生産者による自主管理型貝毒監視体制の構築

研究区分 : 協力型研究 113-3C01

研究期間 : 平成 23~26 年度

共同研究機関名 : 三重県水産研究所 大阪府立公衆衛生研究所

研究目的と全体研究計画概要

麻痺性貝毒は、海域で発生する一部の植物プランクトン(以下、有毒プランクトン)によって産生される自然毒である。麻痺性貝毒で毒化した二枚貝による食中毒は、神経麻痺を主症状とし、重篤な場合には死をも招く恐れがあるため、公衆衛生上の問題となっている。また、水産物の安全・安心の確保の観点からも、確実な食中毒の防止が求められている。

三重県沿岸では、県による貝毒監視モニタリング(有毒プランクトン調査とマウス試験による貝毒検査)が実施されているが、県の予算や人員が削減される中、調査が限られ、二枚貝の安全・安心確保に十分な監視ができていない。少ない予算や人員の中で、三重県沿岸の広域的かつ多様な二枚貝の生産実態に対応した安全・安心な監視体制を構築するためには、新しいモニタリング技術の導入や生産者との連携によるモニタリング体制の効率化が不可欠である。

そこで、本研究では、生産者への普及に適した簡易なプランクトン採集法の導入と、それを利用し

た二枚貝の毒化予測手法の確立に取り組む。また、コスト面や労力面で問題となっているマウス試験の負担を軽減するための貝毒簡易測定法の実用化に取り組む。そして、これらの新しいモニタリング技術の活用と生産者との連携による効率的な自主管理型貝毒監視体制の構築を目指す。

【123 ころと身体健康対策の推進】

研究事業名 : 健康づくり支援のための温泉資源の活用と保全に関する研究
研究区分 : 自発型研究 123 - 3B01
研究期間 : 平成23～25年度
共同研究機関名 : 放射線医学総合研究所、神戸薬科大学、愛知医療学院短期大学、愛知医科大学、三重大学大学院生物資源学研究所、菰野町、株式会社希望荘、医療法人社団主体会（小山田記念温泉病院）

研究目的と全体研究計画概要

高齢者医療や介護に対する社会的需要が高まる中、三重県健康づくり推進条例やヘルシーピープルみえ21等の諸行政計画の定める地域の健康づくり施策が、重要な行政課題として位置付けられている。これらの背景から、温泉資源をはじめとする地域資源の掘り起こしを行うとともに、これらの健康づくり施策への活用に貢献するため、産学官連携による調査研究を進める。

本事業では、温泉資源の「活用」の観点からの健康科学的アプローチによる研究と、温泉資源の「保全」の観点からの資源工学的アプローチによる研究を、それぞれ進めている。これらの研究により、効果的な利用に活用可能な科学的知見や、温泉資源の地域的賦存分布に係る知見を収集することによって、県民の健康づくりや温泉資源の保全の推進を図ることを目的とする。

【134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保】

研究事業名 : 無承認無許可医薬品等の網羅的試験法の開発事業費
研究区分 : 自発型研究 134 - 3B01
研究期間 : 平成24～26年度

研究目的と全体研究計画概要

近年、セルフメディケーションの考え方が浸透し、健康や美容に対する関心が高まるとともに、多種多様ないわゆる健康食品がインターネットやドラッグストア等で手軽に購入できるようになった。しかし、これらのいわゆる健康食品の中には衛生管理や安全・品質管理が徹底されていない製品もあり、なかには健康に悪影響を及ぼす危険性のある製品もある。特に医薬品成分や、その類似化合物が配合されている製品（無承認無許可医薬品等）の摘発事例が後を絶たず、医薬品に匹敵する薬効や未知の生理活性（副作用）により重篤な健康被害が発生している事例がある。このため、健康被害の未然防止の観点から、無承認無許可医薬品等の健康危害成分及び製品に添加されることが考えられる保存料や甘味料等の健康危害成分の測定を妨害し得る添加剤の一斉分析法並びに一斉分析法では分析が難しい成分においては個別分析法等で対応する網羅的で迅速な検査体制の整備が求められている。

そこで、本研究事業では当研究所の保有機器に即し、これまで確立した麻黄・エフェドリン、甲状腺末及び強壮薬（化学合成品）の成分を網羅し、さらに検出事例の多い無承認無許可医薬品等の健康危害成分（糖尿病治療薬、局所麻酔薬、消炎鎮痛薬、副腎皮質ホルモン等）及び添加剤を対象とした一斉分析法を開発し、検査体制を確立する。それにより違反発見時や健康被害発生時等の緊急事態における迅速な対応、買い上げ調査等の平時における行政検査へ適用することを目指す。

4 資源循環研究課

【152 廃棄物総合対策の推進】

研究事業名 : 環境修復地内での有害物質分解菌の探索
研究区分 : 自発型研究 152 - 4B01
研究期間 : 平成25～27年度
共同研究機関名 : なし

研究目的と全体研究計画概要

1,4-ジオキサンは発ガン性の疑いがあるため、新しく水質基準に追加された物質である。水質基準への追加に伴い、行政代執行中の県内廃棄物不法投棄現場において測定を実施した結果、基準値を上

回る濃度の1,4-ジオキサンが検出されたため、現在、促進酸化法による浄化対策を行っている。

1,4-ジオキサンは生物難分解性物質と考えられてきたが、近年では数件の分解菌の報告がある。しかしながら、当現場のような高濃度の1,4-ジオキサンに長期間汚染された場所での分解菌の探索事例は少なく、このような場所での分解菌の報告事例はほとんどない。そこで本研究では、現場の1,4-ジオキサン分解菌を探索し、分解条件を明確にすることで、新たな1,4-ジオキサン現場浄化技術を模索する。また、現場周辺の分解菌の分布状況を調べ、1,4-ジオキサンの自然減衰の状況を把握することで、恒久的な環境修復対策への貢献を目的とする。

【154 大気・水環境の保全】

研究事業名 : 環境保全経常試験研究
工場排水等の六価クロム測定手法の確立に関する研究

研究区分 : 自発型研究 154 - 4 B 0 1

研究期間 : 平成 25 ~ 26 年度

研究目的と全体研究計画概要

排水中の六価クロム測定の公定法は、妨害物質の影響を受けやすく、排水の性状によっては通常の操作では測定が困難な場合がある。また、公定法に詳細な操作の記載がないため、その都度、手順について検討・判断しなければならず、結果が出るまでに時間を要しているのが現状である。そこで、環境負荷の低減、水環境汚染の未然防止・拡大防止の観点から、排水中の六価クロム測定において、正確な測定を迅速に実施し、水環境への汚染の程度を速やかに把握するため、次のことを目的とする。

- 1) 日本工業規格(JIS)に列挙されている妨害物質の種類ごとの対処方法について検証し、それぞれの妨害物質について、測定への影響の程度を明らかにする。
- 2) 得られた知見について工場排水に適用可能か検証し、適用可能と判断された操作方法についてSOP(標準作業手順書)化する。

5 環境研究課

【154 大気・水環境の保全】

研究事業名 : 化学物質環境実態調査費(環境省委託事業)

研究区分 : 受託型研究 154 - 5 A 0 1

研究期間 : 昭和 49 年度 ~

研究目的と全体研究計画概要

化学物質による環境リスク(人の健康や生態系に悪影響を及ぼすおそれ)の大きさを判断するためには、環境中の汚染状況の把握が必須である。また化学物質の種類は極めて多岐にわたるため、その把握には中長期の取組が求められている。そのため、地域の汚染実態を把握するため、有害性や蓄積性等の観点から選定された化学物質について、大気・水・底質等の環境調査を行う。

「化学物質環境実態調査」(環境省委託事業)として昭和 49 年度以降、全国自治体等が参画し実施されているなか、本県も地域の汚染を把握するための調査を毎年度受託し、既存化学物質による環境汚染の未然防止に寄与することを目的として、環境中(四日市港、鳥羽港の水質・底質、四日市市内の大気)における有害化学物質の汚染濃度レベルを把握するため以下の調査を行う。

(1) 分析法開発調査

化学物質環境実態調査対象候補物質について、物理化学的性状を把握するとともに、環境省が示す要求感を満たす分析法の開発を行う。

(2) 初期環境調査

化審法指定化学物質、非意図的生成化学物質及び社会的要因から必要とされる物質を対象として、環境残留状況が明らかでない物質について、環境中の残留を確認する。

(3) 詳細環境調査

化審法指定化学物質、非意図的生成化学物質及び社会的要因から必要とされる物質を対象として、環境残留状況が確認された物質について、環境中の残留量を精密に把握する。

(4) モニタリング調査(試料採取のみ)

難分解性あるいは生物への蓄積性が高い物質(POPs条約(ストックホルム条約)対象物質、化審

法特定化学物質等)を対象として、定期的に残留性を追跡する。

研究事業名 : 環境大気中におけるアルデヒド類の測定方法等に関する研究

研究区分 : 自発型研究 154-5B01

研究期間 : 平成24~26年度

研究目的と全体研究計画概要

有害大気モニタリング調査は、昭和60年度から環境庁(現環境省)によって実施され、平成9年に改正された大気汚染防止法により地方公共団体においても順次実施され、三重県では平成9年11月から実施している。

採取、分析方法等については、有害大気モニタリングマニュアルに示されており、通常時における採取、分析方法等については特に問題は見られないが、アルデヒド類は親水性を示すため、多湿時における採取では、オゾンスクラバーやオゾンスクラバーと捕集管を接続するチューブ内に発生する水滴に吸収されてしまい捕集管に適切に捕集できなかつたり、さらに水滴によりオゾンスクラバー等が詰まってしまい採取自体ができなかったという問題が発生する場合がある。これらの問題を解決するため、試料採取用の資器材等の改良等に向けて検討を行う。

研究事業名 : 環境大気中微小粒子状物質(PM2.5)発生源推定に関する研究

研究区分 : 自発型研究 154-5B02

研究期間 : 平成24~26年度

研究目的と全体研究計画概要

これまで保健環境研究所においては、PM2.5の質量濃度や主要内容成分の測定を実施し、主に汚染の実態把握に務めてきたが、県下全域でPM2.5の常時監視が近く開始されることから、環境基準の維持達成に向け効果的なPM2.5対策を講じていくため、本研究を実施します。自動車排気ガスの影響が大きい地点、一般住居地域等で把握するとともに、その内容成分の実態を引き続き把握することにより、今後の三重県におけるPM2.5対策、自動車交通公害対策等の指標となるデータの蓄積、解析、評価を行い、環境行政の推進に寄与する。

PM2.5内容成分の詳細解析に加え、気象条件、他汚染質データ等との関連を検討することにより高濃度出現要因、地域特性等の把握を行う。また、PM2.5については県境を越えた広域汚染や大陸からの越境汚染の影響が無視できないとされ、同時期に測定された他府県のデータや気象データ等を解析することによりその影響についても検討する。

さらに、PM2.5の発生源は多種多様であることから、各種の発生源からの寄与率算出のため、使用実績のあるCMB法の再検討に加え、新たな算出方法等(アメリカ環境保護庁提供のPMF法)についても検討を行う。

研究事業名 : 全国環境研協議会東海・近畿・北陸支部共同調査研究(越境/広域大気汚染)

研究区分 : 協力型研究 154-5C01

研究期間 : 平成3~27年度(第5次調査は平成22~27年度)

共同研究機関名 : 全国環境研協議会東海・近畿・北陸支部所属の地方環境研究機関
(17機関(含む三重県))

研究目的と全体研究計画概要

全国環境研協議会による酸性雨全国調査は平成3年度からの第1次調査に始まり、現在は第5次調査を実施している。この調査は全国で約60の機関が参加しており、湿性沈着、乾性沈着(フィルターパック法、パッシブ法)のサンプリングを行っている。酸性雨問題は、その要因から地域的な問題であると同時に地球的な問題であり、近年では特に光化学オキシダント問題を含め、大陸からの移流が大きな問題となっており、地域汚染よりも越境汚染の影響が大きな割合を占めてきている。

支部共同調査研究では、この全国の酸性雨調査に継続して参加すると同時に、現在、独自研究として「雨水中のイオン成分と微量多元素成分の広域調査と長距離輸送の解析」を実施しており、支部全体で雨水中の元素分析を行うことにより、広域的な雨水中の元素濃度の分布を把握するとともに、これらの元素を用いて特徴的な元素を見出し、大陸からの移流の指標を検討する。また、統計的手法により、元素の特性や寄与率等を推定する。

6 O J F 型研究

O J F 型研究 H23 年度は O J T 的研究として実施
(O J F : On-the-Job Find a study)

研究員の資質向上の観点から、限られた予算と取組の実効性を考慮し、日常業務の気づきから発見・発掘・発想した課題について、業務に習熟した強みを活かし、解決に向けた研究計画を推進する事を目的として実施する。

【研究の区分について】

例：114 - 1B 01

1. 最初の3桁は、「みえ県民力ビジョン行動計画」の施策番号を示す。
2. 次の1桁は、課の固有番号を示す。(例：1 疫学研究課)
 - 1：疫学研究課
 - 2：微生物研究課
 - 3：衛生研究課
 - 4：資源循環研究課
 - 5：環境研究課
3. 次のアルファベットは、研究動機を示す。(例：B 自発型研究)
 - (1) A：受託型研究を示し、国、地方公共団体、独立行政法人又は公益法人等からの委託・依頼等により行う調査研究をいう。
 - (2) B：自発型研究を示し、保健環境研究所が主体となって行う調査研究(共同研究を含む)をいう。
 - (3) C：協力型研究を示し、他の研究機関が主体となる調査研究に協力して行う調査研究をいう。
 - (4) D：一般型研究を示し、(1)から(3)に該当しない調査研究をいう。
4. 最後の2桁は、区分毎の通し番号を示す。

試験検査

1 微生物研究課

【行政検査】

1 感染症発生動向調査事業

感染症の早期発見と防止を目的として実施している感染症発生動向調査事業は、県下 25 定点医療機関（病原体検査定点）の検体を対象に微生物検査及び抗体検査を行う。

<p>定点医療機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹定点（9 機関） 桑名市民病院、市立四日市病院、鈴鹿中央総合病院、三重大学医学部附属病院、松阪中央総合病院、伊勢赤十字病院、岡波総合病院、尾鷲総合病院、紀南病院 ・小児科定点（6 機関）及びインフルエンザ小児科定点（6 機関） まつだ小児科クリニック、三原クリニック、落合小児科医院、国立病院機構三重病院、さかとく小児科、かとう小児科医院（小児科定点）イワサ小児科（インフルエンザ小児科定点） ・インフルエンザ内科定点（3 機関） 鈴鹿回生総合病院、国立病院機構三重中央医療センター、名張市立病院 ・眼科定点（1 機関） 三木眼科
<p>検査対象疾患</p>	<p>インフルエンザ、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、百日咳、風しん、ヘルパンギーナ、麻しん、流行性耳下腺炎、マイコプラズマ肺炎、クラミジア肺炎、RS ウイルス感染症、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、無菌性髄膜炎、細菌性髄膜炎、他</p>
<p>検査状況</p>	<p>A 微生物検査 咽頭ぬぐい液および鼻汁 麻しん、風しん、ヘルペス属、アデノ、エンテロ、RS ウイルス、コクサッキー、インフルエンザ（AH1pdm、AH1、AH3、B、C 型）、パラインフルエンザ等の各ウイルス、A 群溶連菌</p> <p>糞便 A 群ロタ、C 群ロタ、アデノ 40/41、アイチ、サポ、ノロ、エンテロ</p> <p>髄液 エンテロ、日本脳炎、ヘルペス属、リステリア</p> <p>結膜拭い液 エンテロ、アデノ</p> <p>血液、血清 プルセラ属菌、リケッチア類、麻しん、インフルエンザ等抗体検査</p> <p>尿 クラミジア、プルセラ属菌、麻しん</p> <p>B 血清中の抗体検査 急性期と回復期の血清を用いて分離された微生物に対する抗体検査を実施</p>
<p>検体数</p>	<p>A 微生物検査（咽頭拭い液、糞便、髄液、結膜拭い液等）：800 検体 B 血清中の抗体検査（急性期及び回復期をペアとして）：120 検体</p>

2 感染症流行予測事業

感染症の早期発見と流行防止を目的として実施している感染症流行予測事業は、厚生労働省の指定する感染症等を対象に微生物検査及び抗体検査を行う。本県では、感染源調査として豚における日本脳炎及び新型インフルエンザについて実施する。また、感受性調査として日本脳炎、インフルエンザ、風しん及び麻しんについて県民の年齢別抗体保有状況調査を行う。

対象疾患	調査時期	調査法	検査対象	検査方法等
インフルエンザ	・流行期前 ・流行期 ・豚は通年	感受性 感染源	・流行期前の年齢別人血清 集団発生、散发発生例の患者咽頭拭 いおよび鼻汁等、ペア血清（急性期 ・回復期） ・豚のインフルエンザウイルス検索	・抗体検査はHI法 ・ウイルス分離はMDC K細胞及び発育鶏卵
風しん・ 麻しん	4～9月	感受性	・県内医療機関等で年齢別人血清を採 取	・HI法（風しん） ・PA法（麻しん）
日本脳炎	6～10月	感受性 感染源	・県内医療機関等で年齢別人血清を採 取 ・三重県松阪食肉公社で豚の血清採取	・人血清はPAP法、 ・豚血清はHI法

3 感染症等対策事業

海外旅行者や海外からの渡航者等において下痢症等が認められ、感染症の疑いが持たれる者についてコレラ、腸チフス、腸管出血性大腸菌感染症、細菌性赤痢等の防疫の見地から、津保健所総合検査室で対応できない検査項目について病原体の分離同定等の検査、分離菌のPFGEによるDNA解析、国立感染症研究所への菌株送付を行う。

4 食中毒等原因微生物検査

食中毒や有症苦情に際し、津保健所総合検査室で対応できない検査項目について、原因微生物の究明に必要な試験等を実施する。

5 養殖魚、鶏卵、蜂蜜等の残留抗生物質検査

食の安全・安心確保のため、県内産の養殖魚、県外産の養殖魚、輸入食肉、蜂蜜等の残留抗生物質の検査を行う。これらの食品は抗生物質の残留基準値を超えて残留してはならない。

検査対象	検体数	検査対象内訳	対象抗生物質
養殖魚	30	ニジマス、ヒラメ、マダイ、 ハマチ等	・ -ラクタム系 ・アミノグリコシド系 ・テトラサイクリン系
蜂蜜	3	レンゲ、クロ-バ-、ミカン等	・ -ラクタム系 ・アミノグリコシド系 ・テトラサイクリン系 ・マクロライド系
食肉、鶏卵、 牛乳	30	輸入豚肉、牛肉、鶏卵、牛乳	・ -ラクタム系 ・アミノグリコシド系 ・テトラサイクリン系 ・マクロライド系

6 血液製剤無菌試験

昭和51年3月12日付薬第221号厚生省薬務局長通知に基づき血液製剤への細菌及び真菌混入の有無を検査する。血液製剤は薬事法により細菌及び真菌が混入してはならないとされている。

検査対象項目	検体数	検査対象内訳
細菌否定試験	不定	<ul style="list-style-type: none"> ・保存血液（A、B、O、AB各型） ・白血球除去赤血球浮遊液 ・赤血球MAP、洗浄赤血球 ・新鮮凍結血漿 ・濃厚血小板
真菌否定試験	不定	

7 先天性代謝異常等検査事業

新生児の代謝異常を早期に発見し、治療することにより、障害等の発生を未然に防止することを目的として先天性代謝異常等検査を実施する。

疾患名	検査項目	検体数
フェニルケトン尿症 メチルグルコシド尿症 ホモシスチン尿症 ガラクトース血症 先天性甲状腺機能低下症 先天性副腎過形成症 その他の代謝異常（13種類） メチルマロン酸血症等	フェニルアラニン ロイシン メチオニン ガラクトース 甲状腺刺激ホルモン（TSH） 17-ヒドロキシコルチコステロン（17-OHP） アシルカルニチン等	19疾患 約 17,000

三重大学医学部小児科学教室で実施

【一般依頼検査】

医療機関、保健所、民間検査施設、地方公共団体、食品・薬品会社、県民からの一般依頼検査（法律等に基づく検査又は民間の検査機関が対応できない検査について対応します。）

検査項目	件数	検査項目	件数
診療関係検査 尿、血液、穿刺液等からの細菌検査 ウイルス分離、同定検査	不定	水等の検査	不定
糞便中の細菌（下痢症） 血液中の細菌（菌血症） ウイルス免疫学的検査 石炭酸係数	不定	薬品、食品、その他の検査 複雑な食中毒細菌検査 腸内細菌特殊検査 真菌類 等	不定
無菌試験	不定	その他	不定

2 衛生研究課

【行政検査】

1 - 1 食品衛生検査（健康福祉部関係）

食品衛生法に基づき、食品添加物等及び食品汚染物に係る収去検査を行う。

区 分	検 査 項 目	検体数
食品添加物	品質保持剤（プロピレングリコ-ル） 調味料（グルタミン酸ナトリウム） 防かび剤（イマザリル等 4 項目） 甘味料（サイクラミン酸等 2 項目） 発色剤（亜硝酸ナトリウム） 酸化防止剤（ブチルヒドロシキアニソール等 4 項目） 保存料（ソルビン酸等 9 項目） 着色料（合成着色料） 漂白剤（二酸化硫黄・亜硫酸塩類）	計 177
食品汚染物	残留農薬 （野菜果物 103 項目） " （茶 42 項目） " （牛乳、牛脂肪 5 項目） " （加工食品 20 項目） 遺伝子組換え食品 （大豆、トウモロコシ） アレルギー食品 （乳等 6 項目） 残留合成抗菌剤 （サルファ剤 等 12 項目） 残留抗生物質 （OTC、CTC、TC） 残留内寄生虫用剤 （フルベンダゾール、 イベルメクチン） 溶出試験 （重金属） 蛍光物質 （容器包装） カビ毒 （総アフラトキシン） 放射性物質 （放射性セシウム） 等	計 367

四日市市依頼分を含む
残留合成抗菌剤のうち 10 検体は、有機スズ化合物の検体数に再掲

1 - 2 食品衛生検査（農林水産部関係、健康福祉部関係）

食品衛生法等に基づき、魚介類の食品汚染物等の検査を行う。

区 分	検 査 項 目	検体数
食品汚染物	有機スズ化合物（T B T O 等 2 項目） 貝毒（麻痺性貝毒、下痢性貝毒） 総水銀・P C B	計 38

2 医薬品行政検査（健康福祉部関係）

薬事法に基づき、医薬品等に係る収去検査を行う。

品 目	検体数	検 査 項 目
県内産医薬品、 医薬部外品等	5 程度	県承認医薬品等の規格試験
国指定品	10 程度	溶出試験

3 医薬品製造承認申請書等審査（健康福祉部関係）

医薬品製造承認申請書（知事承認に係るもの）等の規格及び試験方法の内容審査を行う。

4 家庭用品行政検査（健康福祉部関係）

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、家庭用品に含まれる有害物質について行政検査を行う。

品 目	検体数	検 査 項 目
繊維製品、洗剤、 エアゾル製品 等	40 程度	ホルムアルデヒド、メタノール、洗剤 等

5 無承認医薬品・指定薬物対策事業（健康福祉部関係）

ダイエット、強壯を標榜する健康食品等に医薬品成分を故意に配合した無承認医薬品や精神毒性の高い違法ドラッグ（指定薬物）による健康被害は多数報告されている。これを受け、薬務感染症対策課は、こういった疑いのある製品を買い上げ、当所で無承認医薬品が含有されていないか試験検査を行う。（検体数 10 件程度）

6 温泉行政検査（環境生活部関係）

(1) 源泉調査

既設温泉の保護対策及び新規温泉開発への指導を行うための基礎資料としての活用を目的として、温泉の成分変化（泉質低下）を把握するため、調査対象地域における実態調査を行う。

調査件数：約 20 件（南勢志摩管内で実施予定）

調査内容

ア) 現地調査：ゆう出量、泉温、利用状況等

イ) 成分分析：ナトリウム、カリウム、メタケイ酸等の主要成分 10 項目

(2) 温泉利用施設の浴槽水質検査

温泉の適正利用を図るため、県内約 20 施設について温泉法に基づく立入検査を行い、浴槽水を中心とした温泉成分等の分析を行う。また、これまでの調査で、分析結果が掲示された成分数値と異なるなど、温泉浴槽水質検査等実施要領に定める条件に該当する施設に対し、詳細な 2 次調査を行う。

7 水道水質精度管理事業（環境生活部関係）

三重県水道水質管理計画に基づき、当所を実施主体として水道水質検査の外部精度管理及び内部精度管理事業を行う。実施対象機関は、自己検査施設を有する市の水道事業者、企業庁の水質検査室、水道法第 20 条に基づく登録機関であり、県内で 14 機関が対象である。

【一般依頼検査】

1 医薬品等製造承認規格試験

事業者等からの依頼により、医薬品の日本薬局方適否試験もしくは、医薬品製造承認申請書適否試験を行う。

2 飲料水等水質試験

住民、事業者、市町からの依頼により飲料水等の健康に影響する特殊な成分、あるいは特に複雑な操作を必要とする項目について水質試験を行う。

3 温泉分析

当研究所は、温泉法に基づく登録分析機関（三重県知事登録第1号）に登録されている。住民、事業者、市町から依頼された地下水を分析し、温泉法に基づく規定値に適合するか否かを判定する。保健環境研究所職員が現地調査を合わせて実施する。

3 資源循環研究課

【行政検査】

1 公共用水域（河川）の水質検査（環境生活部関係）

水質汚濁防止法の規定に基づき、県下の主要河川の水質汚濁の状況を常時監視するため、県内 32 河川 41 地点（補足地点を含む。）の水質測定を行う。

対象	区分	項目数
生活環境項目	pH、BOD、COD、SS、T-N、T-P、大腸菌群数等	約 5,500 項目
健康項目	Pb、CN、Cd、Hg、VOC、PCB、農薬等の有害物質	
要監視項目	T-Mn、Ni、クロロホルム等	
その他の項目	陰イオン界面活性剤、塩化物イオン等	

環境研究課実施分（化学物質）を含む。

2 水質汚濁防止法等に基づく規制対象工場・事業場の排水検査（環境生活部関係）

水質汚濁防止法及び三重県生活環境の保全に関する条例に基づく規制対象工場・事業場への立入検査において採取された排水の検査を行う。

区分	項目	項目数
生活環境項目	pH、BOD、COD、SS、T-N、T-P、大腸菌群数等	約 1,600
健康項目	Pb、CN、Cd、Hg、VOC、PCB、農薬等の有害物質	約 500
総量規制項目	COD	約 200

環境研究課実施分（化学物質）を含む。

3 産業廃棄物の溶出試験及び最終処分場の浸出液の検査（環境生活部関係）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき行われる排出事業者、処理業者等の監視指導において採取された産業廃棄物の溶出試験及び最終処分場浸出液等の検査を行う。

区 分	項 目	項 目 数
生活環境項目	pH、BOD、COD、T-N、T-P 等	約 100
健康項目	Cd、CN、Hg、As、Se、VOC、PCB、農薬等の有害物質	約 100
その他の項目	金属類の定性分析 等	約 50

環境研究課実施分（化学物質）を含む。

【委託調査】

1 伊勢湾広域総合水質調査（環境省委託事業）

伊勢湾の水質汚濁の実態を総合的に把握し、効果的な汚濁防止対策を講ずるための資料とする。

調査地点 湾内13地点 上・下層水 年4回

湾内3地点 底質 年2回

調査項目 pH、COD、T-N、T-P等（水質）

pH、粒度組成、酸化還元電位等（底質）

延 110 検体 約 1,500 項目

4 環境研究課

【行政検査】

1 大気汚染防止法等に基づく規制対象工場への立入検査（環境生活部関係）

大気汚染防止法及び県条例に基づき、ばい煙発生施設等を有する工場・事業場に立入検査を行う。

測 定 項 目	立入施設数等
ばいじん測定	25
有害物質測定（NO _x ）	25
有害物質測定（HCl 等）	25
揮発性有機化合物（VOC）	8

2 有害大気汚染物質モニタリング調査（環境生活部関係）

有害大気汚染物質に係る健康影響評価及び対策の推進に寄与するため、大気汚染防止法第 18 条の 23 の規定に基づき大気汚染状況の把握を目的に以下の調査を行う。

調査地点：4 地点（桑名、松阪、鈴鹿、伊賀）

調査回数：12 回 / 年（月 1 回）

測定項目：計 21 物質

4 地点×VOCs 11 物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1, 2 ジクロロエタン、ジクロロメタン、1, 3 - ブタジエン、トルエン、塩化メチル）

2 地点（桑名、鈴鹿）×その他 10 物質（ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、ベンゾ [a] ピレン、ニッケル化合物、砒素及びその化合物、マンガン及びその化合物、クロム化合物、水銀及びその化合物、ベリリウム及びその化合物、酸化エチレン）

3 アスベスト除去等作業周辺モニタリング調査（環境生活部関係）

大気汚染防止法規定の特定粉じん排出等作業に伴って発生するアスベスト繊維について、敷地境界における環境濃度測定を行う。（35 作業場）

4 微小粒子状物質（PM2.5）調査（環境生活部関係）

環境基準項目として PM2.5 濃度が新たに追加されたことにより、大気汚染防止法第 22 条の規定に基づき、県内の PM2.5 汚染状況の把握及びその効果的な対策の検討に資するため、PM2.5 内容成分の調査を行う。（四季別 2 地点予定）

公衆衛生情報の解析、提供

【疫学研究課】

感染症発生動向調査情報の収集、解析、提供（三重県感染症情報センター業務）

- (1) 事業年度 平成 5 年度～（現行システムは平成 11 年度～）
- (2) 事業内容

平成 11 年 4 月 1 日付けで施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）」に基づく感染症対策の主要な柱として「感染症発生動向調査」が位置付けられ、同日付けで国の「感染症発生動向調査事業実施要綱」も施行され、地方感染症情報センターは地方衛生研究所等に設置することとされた。

「三重県感染症情報センター」としての役割を果たすため、県内すべての医療機関から直ちに届出される 1 類感染症～4 類感染症（60 疾患）、県内すべての医療機関から 7 日以内に届出される 5 類感染症（18 疾患）、県内の指定届出機関（定点医療機関）から週単位で届出される 5 類感染症（18 疾患）、月単位で届出される 5 類感染症（8 疾患）、新型インフルエンザ等感染症（2 疾患）の合計 106 疾患（平成 25 年 4 月現在）に加え、三重県独自の報告制度により県内の小児科指定医療機関から週単位で報告されるマイコプラズマ肺炎及びクラミジア肺炎の患者発生情報と病原体検出情報を収集・解析し、トピック情報、週報、月報、年報等として、さらには WHO（世界保健機関）、CDC（米国疾病対策センター）等から発表される海外における重要な感染症発生状況等（訳文）について、以下に示す方法により迅速かつ的確に情報提供を行う。

三重県感染症情報センターホームページ（URL <http://www.kenkou.pref.mie.jp/>）による情報提供
地区医師会単位の感染症情報メーリングリストによる情報提供・交換
e-メール（アドレス center@kansen.kenkou.pref.mie.jp）による情報提供
インターネット・ファクシミリ送信による情報提供
fax・郵送による情報提供（保健所経由）
月刊三重県医師会報（三重医報）への情報掲載
事業年報の発刊

【微生物研究課】

感染症病原体検出情報の提供

- (1) 事業年度 平成 5 年度～
- (2) 事業内容

県下各定点医療機関から搬入される検体からの検出病原微生物等の情報を「感染症検査情報オンラインシステム」により感染症情報センターへ提供する。また、県内で検出された志賀毒素産生性大腸菌、腸チフス菌や当課が分離したインフルエンザウイルスを国立感染症研究所へ送付し、同研究所から還元された DNA 解析結果、抗原性解析結果を健康危機管理室等に情報提供する。

研修指導

【疫学研究課】

1 情報専門職養成研修

対 象：各保健所・市町保健センター等地域保健関係職員（10 機関程度）

時 期：通年

場 所：保健環境研究所

内 容：各保健所・市町保健センター等が行う地域保健関係事業の計画段階から、調査設計、調査の実施、調査結果のExcel、統計解析ソフト等によるデータ処理と解析、結果の評価と取りまとめ等に対する技術支援をOJT方式で行い、的確な事業実施と施策実現に貢献する。

2 食中毒対応研修

対 象：食品衛生監視員等（10 名程度）

時 期：平成 25 年度内（1 日間）

場 所：津庁舎

内 容：食品衛生監視員等が行う食中毒調査における年齢、喫食から発症までの経過時間の算出、エクセル（ピボットテーブル）による集計・解析、統計解析ソフト(Epi Info) によるデータ処理と解析等の研修を行う。

【疫学研究課・微生物研究課】

1 医師臨床研修

対 象：研修医師（計 10 名程度）

時 期：通年

場 所：保健環境研究所

内 容：研修医師を対象として県保健所が行う地域保健研修の一環として、三重県感染症情報センター業務と疫学研究、病原体検査と調査研究についての研修を行う。

【微生物研究課】

1 医薬品からの細菌の分離同定技術研修

対 象：県内医薬品製造会社品質管理部門職員（約 10 名）

時 期：平成 25 年度中

場 所：保健環境研究所

内 容：医薬品から細菌等の分離法及び分離菌の同定法に関する研修を行う。

2 病原微生物検出試験法研修

対 象：健康福祉部職員等

時 期：平成 25 年度中

場 所：保健環境研究所・津保健所総合検査室

内 容：病原微生物検査に関する研修を行う。

【衛生研究課】

1 水質分析技術検討会

対 象：水道水質精度管理参加機関の検査担当職員（約 30 名）

時 期：平成 25 年 12 月（1 日間）

場 所：保健環境研究所

内 容：精度管理結果をもとに、水質分析に関する技術的な支援を行う。

2 食品分析研修指導

対 象：食品衛生監視員等（若干名）
時 期：平成 25 年度内（1 日間）
場 所：保健環境研究所
内 容：食品汚染物分析に関する試験操作及び技術指導

3 健康福祉部インターンシップ等研修指導

対 象：インターンシップ研修生等（若干名）
時 期：平成 25 年度内（数日間）
場 所：保健環境研究所
内 容：食品・医薬品・温泉水等に関する研修

【資源循環研究課・環境研究課】

1 学生対象研修

対 象：県内外高等教育機関学生（2～3 名程度）
時 期：夏季等中心に要請を受けて実施（不定期）
場 所：保健環境研究所
内 容：環境分析測定に係る技術研修

2 海外研修員の受入

対 象：中央アジア、中国等の海外研修員（10 名程度）
時 期：ICETT等の依頼により実施（不定期）
場 所：保健環境研究所
内 容：研修実施機関の研修内容に応じた技術研修（環境分析測定、環境調査）

科学技術の普及

1 科学技術週間施設一般公開

対 象：一般県民 等
時 期：平成 25 年 4 月 15 日（月）～19 日（金）
場 所：三重県保健環境研究所
内 容：施設見学ツアー（午後 2 時から 1 時間程度）

2 夏休み科学体験教室

対 象：小中学校生及び保護者 等
時 期：平成 25 年 7 月 20 日（土）～21 日（日）
場 所：三重県保健環境研究所
内 容：各研究課でテーマを設定して、三重県環境学習情報センターが実施するエコフェアに出展を予定している。

3 出前トーク

対 象：一般県民
時 期：平成 25 年度
場 所：希望の場所（公民館等）
内 容：【疫学研究課】 三重県感染症情報センターについて
【微生物研究課】 感染症の検査について
【衛生研究課】 身近な葉草等の話
【資源循環研究課】 わかりやすい水質分析入門
【環境研究課】 大気中の微小粒子状物質（PM2.5）について

その他

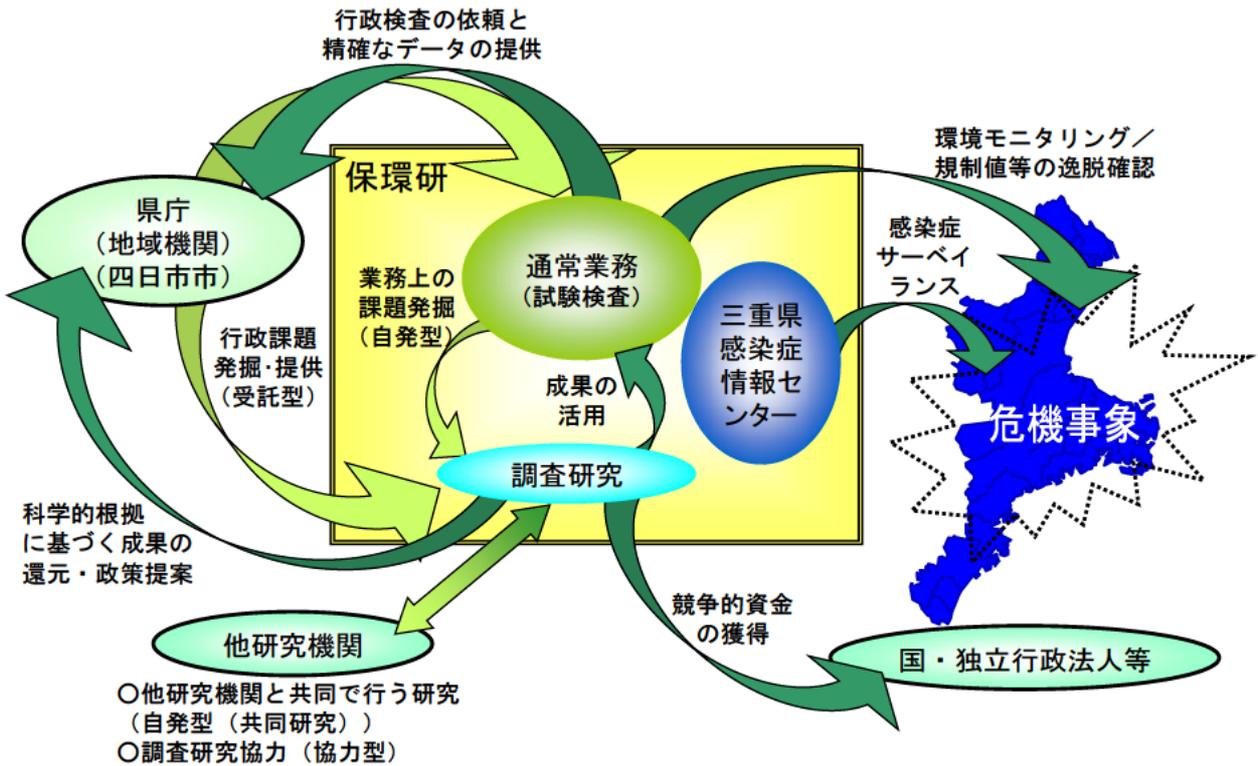
ISO9001:2008 国際規格に基づく品質マネジメントシステムの運用と継続的改善

適正で信頼性の高い食品衛生検査結果を提供し、顧客の信頼と満足を得るとともに、公衆衛生の向上に寄与するため、ISO9001:2008 品質マネジメントシステム規格及び食品衛生法に基づく GLP 基準に基づき、食品衛生検査業務の品質マネジメントシステムを運用し、JAB 認定審査登録機関による外部審査を受けるとともに、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを的確に廻転させ、システム及びその有効性の継続的改善を推進する。

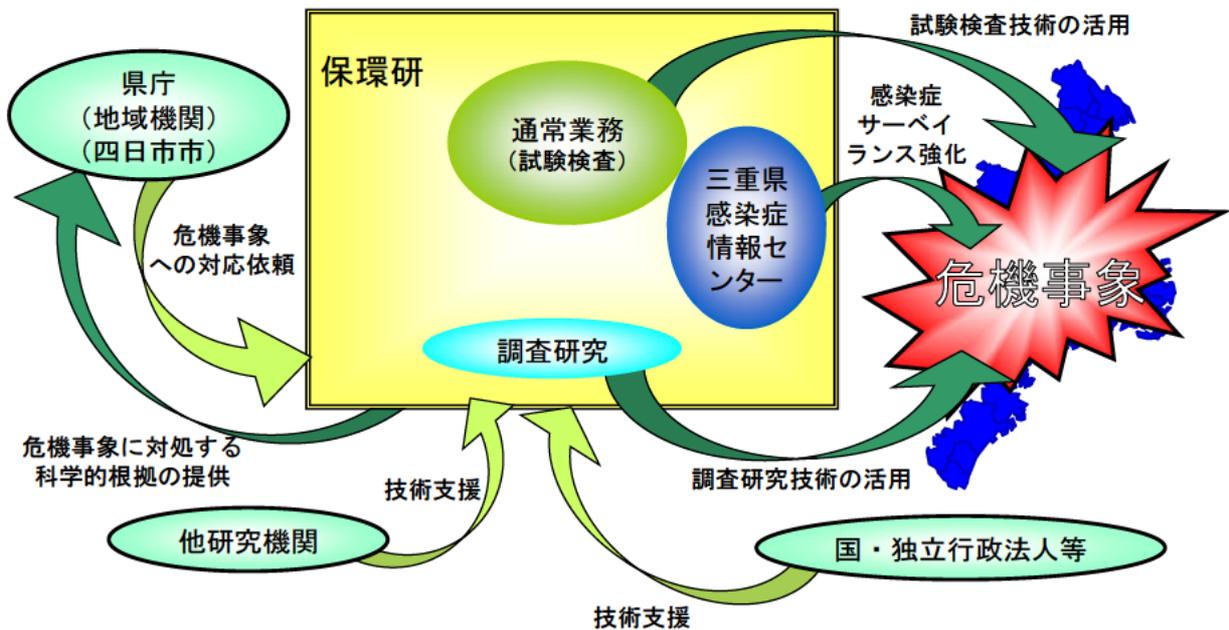
【刊行物】

- 1 三重県保健環境研究所年報 : 年 1 回発行
- 2 三重県感染症発生動向調査事業報告書 : 年 1 回発行
- 3 三重県保健環境研究所ニュース : 年 4 回発行

【保環研の平常時業務と調査研究】



【保環研の危機発生時対応】



〒512-1211 四日市市桜町3684-11

三重県保健環境研究所

電 話 059-329-3800

ファックス 059-329-3004

ホームページ <http://www.mpstpc.pref.mie.lg.jp/HOKAN/>

E-メール hokan@pref.mie.jp

三重県感染症情報センター（保健環境研究所内）

電 話 059-329-2914

ファックス 059-329-8101

ホームページ <http://www.kenkou.pref.mie.jp/>

E-メール center@kansen.kenkou.pref.mie.jp